

様式第3号（第11条第2項関係）

議 事 概 要 書	
令和7年度 玉野市青少年問題協議会 会議録	
開 催 日 時	令和7年9月1日（月）14:00～15:25
開 催 場 所	玉野市総合保健福祉センター やまももホール
出 席 委 員	玉野市青少年問題協議会委員 会長他 19 名 事務局 8 名 欠席者 2 名
傍 聴 の 可 否	可
傍 聴 人 数	なし
議 事 概 要	1 開会 2 副会長選出 3 会長あいさつ 4 協議事項 （1）令和6年度玉野市青少年関係事業報告について （委員） サポートセンターへの相談で、問題が終結した件数は。 （事務局） 4分の3が継続相談。4分の1が1年間の相談の中で問題が終結しサポートセンターの利用が終わったと捉えている。 （委員） 不登校や発達障害の問題があるのに、サポートセンターへの相談につながっていないケースはどれくらいあるのか。 （事務局） 潜在的なケースは不明だが、本日用意している資料の不登校の件数と比較してもらえれば大まかな数値が分かると思われる。現在はスクールカウンセラーや自立応援室など学校でのサポート体制が充実してきている。 （委員） サポートセンターへの相談件数で「いじめ」の件数が2件となっており少なく感じる。 （事務局） いじめは基本的には学校対応。サポートセンターでは、いじめの案件が起きた後の児童・生徒のケアやフォローを主に行っている。 （2）令和7年度玉野市青少年関係事業計画について （委員） ボーイスカウトや子ども会の登録児童の人数が少ない。指導者は熱心にされていると思うが、もっと間口を広げて人数が増えるようになれば。スポ少の交歓大会も40人と少ない。以前はスポ少のほとんどの小学6年生が参加していたのではないかと。開催する時期も例年通りでは

	なく、参加しやすい時期を検討してみてもどうか。 (委員) いろいろPRしているが中学生になると勉強へシフトしていき活動参加が難しくなる。JCやロータリークラブと連携してイベントへの参加を促しているが、お知らせしてもなかなか来てくれない。いろいろ方法は考えていきたい。 (委員) 子ども会は地域に密着した活動だが、今は地域社会の多様化や教育力の低下など、地域と子どもの関わりが減少しているように感じる。親は、子どもを預けれるような活動を好んでいるように感じられる。 (事務局) スポ少の交歓大会はたしかに例年同じ時期に開催しているので、役員等と相談してより参加しやすい大会へ改良していきたい。 (委員) 子ども会の育成者のうち保護者は何人含まれているのか。 (委員) ほとんどが保護者となっている。 (3) 玉野市の児童生徒の現状について (委員) 不登校について、先日訪問した小学校で保健室ではない別室登校ができるようになっていたのを見させてもらった。今は学習用端末も一人1台あると聞いているが、中学校でも同様の状況にあるのか。 (事務局) 中学校でも学習用端末は一人1台配備している。今年度からは、小学校1校、中学校2校で専任職員が自立応援室に常駐する体制を整えた。 (委員) 中学校では、専任職員がいない学校ではサポートスタッフや空きコマの教員が対応している。自立応援室でオンライン授業を受ける、というよりドリルパークというデジタルのドリルを使って生徒が一人で学習をしていることもある。サポートセンターだけでなく、様々な手法を組み合わせているケースもあるが、必ず担任が生徒・保護者とつながりを保ち、生徒が参加できるところから教室復帰できるよう進めている。 (委員) 小学校でも中学校とほぼ同じ対応だが、学校規模に応じて対応している。登校しづりなどの児童に対しては教員、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携して対応し、子どもの不安・課題を探りながら完全不登校とならないよう対応している。 (委員) 不登校の原因としてのヤングケアラーにも留意すべきではないか。 (事務局) 欠席の理由としてそういった家庭環境がある場合は把握
--	---

	し、共有している。近い環境にいる子も、決していないとは言えない。家庭の問題なので非常にデリケートな問題だと捉えている。 (4) 青少年の非行の現状について (委員) 玉野市内でも青少年が検挙・補導された件数が増加しており、この7月末の件数がすでに昨年度の1年間の件数を超えている。警察だけでできることには限界があるので、本日の会のように関係各所と連携しながら対応していきたい。 5 閉会
--	---